報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の 実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
亀田小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	12月7日~12月10日
東山小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	12月7日~12月11日
大森浜小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月8日~12月10日
青柳小学校	学年	閉鎖	インフルエンザ	12月8日~12月10日
本通小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	12月8日~12月11日
北昭和小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	12月8日~12月12日
旭岡小学校	学年閉鎖		インフルエンザ	12月8日~12月12日

2 臨時休業等の措置の終わりを変更した学校

学校名	措置の内容	感染症名	変更後の期間の終わり
万年橋小学校	光左眼然	インフルエンザ	12月7日(木)を
	学年閉鎖		12月8日(金)へ

3 臨時休業等の状況(12月7日時点)

(1) インフルエンザ

•	学級閉鎖	1 4 校	3 4 学級
	小 学 校	8 校	2 4 学級
	中 学 校	5 校	9 学級
	高等学校	1 校	1 学級
•	学年閉鎖	4 校	5 学年
	小 学 校	2 校	3 学年
	中 学 校	2 校	2 学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)